

「安全衛生推進者養成講習」開催のご案内

(神奈川労働局長登録 登録番号：安衛養第1号 登録有効期間：令和11年9月30日)

労働安全衛生規則第12条の2（労働安全衛生法第12条の2で定める）により常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場では、安全衛生推進者または衛生推進者の選任（安全衛生推進者等の選任；労働安全衛生規則第12条の3）が義務付けられております。

1. 日時 令和7年5月13日（火） 9：25～16：00（受付開始 9：10）
5月14日（水） 9：25～16：00（受付開始 9：10）
2. 会場 横浜市西公会堂（横浜市西区岡野1丁目6番41号 TEL：045-314-7733）
3. 対象業種 林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業および機械修理業

4. 講習内容



科目	範囲	時間
安全管理	安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、労働災害の原因の調査と再発防止対策	2
危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2
作業環境管理及び作業管理	作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善、労働衛生保護具	2
健康の保持増進対策	健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育	1
安全衛生教育	安全衛生教育の方法、作業標準の作成と周知	1
関係法令	労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項	2
合計		10

5. 受講費 会員価格：12,540円（税込10%、受講料11,470円、テキスト代1,070円）
一般価格：12,900円（税込10%、受講料11,470円、テキスト代1,430円）
※この講習会のNET割引はありません。
6. 申込方法 支部ホームページNET申込み、またはFAXでお申し込みください。
(1) NET <https://www.roaneikyo.or.jp/shibu/reserve/schedule.php?sibu=4>
(2) FAX 裏面の「受講申込書」に所定事項を記入の上、FAX送付ください。
7. 定員 60名（先着順受付、定員になり次第締め切ります）
8. 修了証 指定講習機関による修了証を交付

※修了証に記載する「氏名・生年月日」の確認につきましては、受講日当日に自動車運転免許証、あるいはその他の証明書等をご提示いただき、本人確認をさせていただきます。
お手数ですが受講日当日ご持参ください。

安全衛生推進者養成講習受講申込書

開催日：2025年5月13日、14日

FAX送信先：045-474-1815

☆申し込み事業所

事業場名				会員No.
所在地	〒			横浜北支部以外： 支部
TEL		FAX		
ご担当者名		所属部署名		
ご担当者メールアドレス				

☆受講者

受講者氏名	生年月日（西暦）	受講者の現住所（郵便番号は必ず記入ください）
㊦	年 月 日	〒
㊦	年 月 日	〒
㊦	年 月 日	〒

☆受講料の支払い方法

銀行振込：____月____日振込予定（恐縮ですが振込手数料は貴事業場にてご負担下さい）

振込先：横浜銀行新横浜支店 普通 1012715

（シャ）神奈川労務安全衛生協会横浜北支部

※原則、講習開催日の7日前までにお振込みください。

※講習当日に受講を取り消された場合、振り込まれた受講料の返金はできませんのでご了承ください。

☆請求書が必要な方は、○で囲ってください。 →（必要）

請求書のPDFをご担当者宛にメールに添付してお送りします。

☆請求書の原本が必要な方は、○で囲ってください。 →（必要） 当日会場でお渡しします。

☆領収書が必要な方は、○で囲ってください。 →（必要） 当日会場でお渡しします。

※FAX申し込み後一週間以内に受講票が届かない場合は再度ご連絡下さい。

申込書にご記入いただいた個人情報については、当協会支部が責任をもって管理し、当講習会の受講及び修了者台帳に関する事以外の目的では使用いたしません。